

平成 21 年 4 月

大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業の審査講評の公表に当たって（御礼）

大牟田市企業管理者 西山 安昭  
荒尾市水道事業管理者 村上 寧浩

大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業につきましては、浄水場を有しない大牟田、荒尾両市が、民間の有する技術、ノウハウ及び経営能力等を最大限発揮するとともに、事業期間全体を通して両市の財政負担を軽減することを目的として、P F I 法に準拠した D B O (Design Build Operate) 方式を採用いたしました。

今回の事業提案までには、菊池川原水に対する膜ろ過処理方式の適合性に関する実証実験に 6 グループ（8 企業）の参加を得まして、更には、民間活力導入可能性調査はもとより、本事業の実施方針公表後におきましても、多数のご質問や現地見学会への参加、また、大変貴重なご意見もいただき、本事業へ多大なるご協力を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

本事業の提案には、5 グループからの入札参加表明があり、この中から最終的に 3 グループからの提案を受けたところでありますが、提案内容につきましては、短い提案期間にもかかわらず、技術的な検討等に裏付けられた創意工夫が盛り込まれ、いずれもレベルの高い優れたものであり、各グループの技術力、ノウハウ及び総合力を十分に発揮されたものでございました。今回の提案は、各グループとも総力をあげて多くの時間と労力を傾注していただきましたことが伺われ、また、プレゼンテーション及びヒアリングに見られました真摯な姿勢につきましても敬意を表すとともに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、本事業の事業者選定に関し、ご尽力を賜りました審査委員会の神野委員長、古川委員、谷口委員に対して、心より厚く御礼を申し上げます。各委員の皆様からの技術審査並びにご助言につきましては、今後の両市の水道事業に活かして参りたいと考えております。

最後に、両市水道事業者として、本事業に関われた多くの皆様のご苦勞に報いるためにも、今後将来にわたって、民間との良好なパートナーシップを保ちつつ、両市民に安全で良質な水道水を給水し続ける使命を果たして参りたいと考えております。

本事業にご協力をいただいた民間事業者をはじめ、関係者の皆様方の今後のご発展をご祈念いたしますとともに、両市水道事業に対しまして、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業

審 査 講 評

平成 21 年 3 月

大牟田・荒尾共同浄水場  
施設等整備・運営事業審査委員会

## 目 次

	頁
第1章 事業の概要 .....	1
1. 事業名称 .....	1
2. 事業方式及び事業期間 .....	1
3. 対象施設及び対象業務 .....	1
4. 予定価格 .....	3
第2章 審査方法 .....	3
1. 入札書類の審査 .....	3
2. 委員会の委員 .....	3
3. 落札者決定の手順 .....	3
第3章 審査結果及び講評 .....	6
1. 審査及び落札者決定の経過 .....	6
2. 審査結果 .....	7
3. 審査講評 .....	10
おわりに .....	13

## 第1章 事業の概要

### 1. 事業名称

大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業

### 2. 事業方式及び事業期間

#### (1) 事業方式

本事業は、共同浄水場の設計、工事及び維持管理並びに共同浄水場外施設の維持管理をD B O (Design Build Operate) 方式で実施する。

#### (2) 事業期間

本事業は、基本契約締結の日から平成39年3月までを事業期間とする。

ただし、清里水源、清里総合ポンプ場及び清里延命間水質モニターの維持管理については、平成24年4月から平成27年3月までとする。

①設計及び工事期間 平成21年4月～平成24年3月

②維持管理期間 平成24年4月～平成39年3月

### 3. 対象施設及び対象業務

本事業の対象施設及び対象業務は、下記のとおりである。

両市は共同浄水場について水道法第24条の3に基づき、水道の管理に関する技術上の業務を事業者へ委託し、事業者は受託水道業務技術管理者を置き、共同浄水場の維持管理（運転及び保守点検等）を行う。

また、共同浄水場外の水道施設の維持管理業務については、法定外委託とする。

#### (1) 対象施設

##### ① 共同浄水場（新設）

ア 浄水施設

イ 排水処理施設

ウ 送水施設

エ 薬品注入設備

オ 電気計装設備

カ 場内配管

キ 管理棟

ク 付帯施設

##### ② 共同浄水場外施設（既設）

ア 上の原浄水場

(イ) 水質監視設備（新設）

イ 荒尾市中央水源地

(イ) 水質及び流量監視設備（新設）

- ウ 大牟田市水道施設
  - (ア) 清里水源 (既設)
  - (イ) 配水池 (5 箇所：既設)
  - (ウ) ポンプ場 (3 箇所：既設)
  - (エ) 水質モニター (5 箇所：既設、1 箇所：別途工事)
  - (オ) 配水コントロールバルブ (5 箇所：別途工事)
- エ 高田中継ポンプ場 (既設)

## (2) 対象業務

- ① 共同浄水場等整備業務
  - ア 事前調査業務
  - イ 設計業務
  - ウ 電波障害等対策業務
  - エ 工事業務
- ② 共同浄水場維持管理業務
  - ア 運転管理業務
  - イ 保守点検業務
  - ウ 水質管理業務
  - エ 修繕業務
  - オ 消耗品調達管理業務
  - カ 膜交換業務
  - キ 薬品調達管理業務
  - ク 光熱水燃料調達管理業務
  - ケ 浄水ケーキ有効利用業務
  - コ 見学対応業務
  - サ 警備業務
  - シ 植栽管理業務
  - ス 清掃業務
  - セ 事業終了時の引継ぎ業務
  - ソ 災害及び事故対策業務
- ③ 共同浄水場外施設維持管理業務
  - ア 運転管理業務
  - イ 保守点検業務
  - ウ 消耗品調達管理業務
  - エ 薬品調達管理業務
  - オ 燃料調達管理業務
  - カ 植栽管理業務

キ 清掃業務

ク 警備業務

#### 4. 予定価格

本事業の予定価格（入札書比較価格）は、次のとおりとする。

金 8,818,000,000円（消費税及び地方消費税額を含まない。）

本事業の低入札価格調査基準価格（入札書比較価格）は、次のとおりとする。当該金額を入札した者は、低入札価格調査制度に基づき調査を行う。

金 6,895,000,000円（消費税及び地方消費税額を含まない。）

本事業について、低入札価格調査限度価格を設定する。非公表とする。当該価格を下回った者は、低入札価格調査を行わず、失格とする。

## 第2章 審査方法

### 1. 入札書類の審査

入札書類の審査は、学識経験者等で構成する「大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業審査委員会」（以下「委員会」という。）が、落札者決定基準に基づき実施し、優秀提案を選定する。ただし、提出書類の確認等は両市で実施する。

### 2. 委員会委員

委員会の委員は、次のとおりである。

（委員長）神野 健二 九州大学大学院工学研究院 教授

（委員）古川 憲治 熊本大学大学院自然科学研究科 教授

（委員）谷口 元 財団法人 水道技術研究センター 技術顧問

（委員）西山 安昭 大牟田市企業管理者

（委員）村上 寧浩 荒尾市水道事業管理者

### 3. 落札者決定の手順

審査は、入札参加資格の確認及び提案内容の順に実施する。各審査の内容は、次のとおりである。

#### （1）入札参加資格の確認

##### ① 入札参加資格確認申請書等の確認

両市は、本事業の入札参加希望者（以下「入札参加者」という。）に求めた入札参加資格確認申請書等が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

##### ② 入札参加資格要件の確認

両市は、入札参加者が入札説明書に記載した入札参加者の構成及び入札参加資格要件を満たしていることを確認する。入札参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

## (2) 提案内容の審査

### ① 入札時提出書類の確認

両市は、入札参加者から提出された入札時の提出書類が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

### ② 入札価格の確認

両市は、入札参加者が提出した入札書に記載された入札金額が、予定価格（入札書比較価格）以下で低入札価格調査限度価格以上であることを確認する。予定価格（入札書比較価格）を超える場合及び低入札価格調査限度価格を下回る場合は失格とする。

### ③ 基礎審査

両市は、入札金額が予定価格（入札書比較価格）の範囲内である入札参加者を対象として、以下の審査を行う。

#### ア 業務要求水準達成の確認

提案内容が「入札説明書添付書類（1）業務要求水準書」に定めた業務要求水準を満たしているかを確認する。業務要求水準を満たしていない場合は失格とする。

#### イ 事業遂行能力の確認

入札参加者の事業遂行能力について、企業の資力、信用力、債務返済能力及び代替信用補完措置の面から確認を行い、明らかに業務遂行能力に不安がある場合には失格とする。

### ④ 技術評価審査

技術の評価においては、入札参加者が提出した提案内容を表－2に示す審査項目について、表－1に示す評価（A B C D評価）を行う。

## (3) 総合評価点の算定及び優秀提案の選定

### ① 価格の得点化

入札金額は、次の方法により得点化する。

$$\text{価格評価点} = (\text{最低入札金額} \div \text{入札参加者の入札金額}) \times 100$$

なお、価格評価点は、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

### ② 技術評価の得点化

技術評価は、4段階評価（A B C D評価）をもとに得点化する。各入札参加者の技術評価点は、各委員の技術評価を得点化した技術評価点の平均値とする。なお、技術評価点は、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

### ③ 総合評価点の算定

各入札参加者について、価格評価点及び技術評価点を合計し、総合評価点を算出する。

技術評価点と価格評価点のウェイトは、7：3とし、技術評価点×0.7と価格評価点×0.3の合計値が総合評価点となる。

### ④ 優秀提案の選定

各入札参加者の総合評価点が最も高い提案を優秀提案に選定する。



表－1 技術評価の判断基準、評価及び得点化方法

判断基準	評価	得点化方法
特に優れている	A	配点×1.00
優れている	B	配点×0.70
やや優れている	C	配点×0.30
特に優れている点が認められない	D	配点×0.00

表－2 技術評価の審査項目及び配点

審査項目	配点
Q 技術評価点	100.0点
1. 共同浄水場整備業務に関する事項	40.0点
1-1 浄水施設設計における提案	15.0点
1-2 排水処理施設設計における提案	7.0点
1-3 電気設備設計における提案	6.0点
1-4 環境への配慮	4.0点
1-5 設計共通事項	4.0点
1-6 工事における提案	4.0点
2. 共同浄水場維持管理業務に関する事項	30.0点
2-1 運転管理業務における提案	5.0点
2-2 保守点検業務における提案	5.0点
2-3 水質管理業務における提案	5.0点
2-4 修繕、膜交換業務における提案	5.0点
2-5 浄水ケーキ有効利用業務における提案	3.0点
2-6 災害・事故対応における提案	4.0点
2-7 その他業務における提案	3.0点
3. 場外施設維持管理業務に関する事項	10.0点
3-1 運転管理業務における提案	4.0点
3-2 保守点検業務における提案	4.0点
3-3 その他業務における提案	2.0点
4. 事業計画に関する事項	10.0点
4-1 事業の安全性	5.0点
4-2 事業の実施体制	5.0点
5. 全体に関する事項	10.0点
5-1 提案全体のバランス	2.0点
5-2 先進性	2.0点
5-3 独自性	2.0点
5-4 コスト縮減方策	2.0点
5-5 地域貢献度	2.0点
M 価格評価点	100点
総合評価点 合計 (Q×0.7+M×0.3)	100点

(4) 落札者の決定

委員会における優秀提案の選定結果を受けて、両市で落札者を決定する。

### 第3章 審査結果及び講評

#### 1. 審査及び落札者決定の経過

##### (1) 落札者決定の経過

落札者決定までの経過は、表-3に示すとおりである。

表-3 落札者決定の経過

実施事項	実施日程
第1回審査委員会	平成20年7月25日(金)
実施方針の公表	平成20年7月29日(火)
実施方針に関する質問及び意見の受付開始	平成20年7月29日(火)
実施方針に関する説明会の実施	平成20年8月7日(木)
現地見学会の実施	平成20年8月8日(金)
実施方針に関する質問及び意見の受付締切	平成20年8月18日(月)
実施方針に関する質問への回答公表	平成20年8月29日(金)
特定事業の選定・公表	平成20年10月10日(金)
第2回審査委員会	平成20年10月7日(火)
入札公告及び入札説明書等の公表	平成20年10月15日(水)
入札説明書等に関する質問の受付開始	平成20年10月15日(水)
入札説明会の実施	平成20年10月23日(木)
現地見学会の実施	平成20年10月24日(金)
入札説明書等に関する質問の受付締切	平成20年11月4日(火)
資料閲覧開始	平成20年11月11日(火)
入札説明書等に関する質問への回答の公表	平成20年11月14日(金)、26日(水)、28日(金)
入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の受付	平成20年12月8日(月)～9日(火)
入札参加資格確認結果通知	平成20年12月15日(月)
入札書類受付	平成21年1月13日(火)
基礎審査	平成21年2月4日(水)
第3回審査委員会(優秀提案者の選定)	平成21年3月14日(土)
落札者決定	平成21年3月18日(水)

## (2) 審査委員会における審査

審査委員会では、表－４に示すとおり審査を行った。

表－４ 審査委員会の経過

実施事項	審査内容
第1回審査委員会	実施方針
第2回審査委員会	実施方針の変更
	特定事業の選定
	業務要求水準
	民間事業者の募集要項
第3回審査委員会	落札者決定基準
	プレゼンテーション及びヒアリングの実施
	優秀提案者の選定

## 2. 審査結果

### (1) 入札参加資格の確認

#### ① 入札参加表明

本事業には、5グループ（ABCDEグループ）の入札参加表明があった。

#### ② 入札参加資格確認申請書等の確認

両市は、5グループについて入札参加資格確認申請書等が全て揃っていることを確認した。

#### ③ 入札参加資格要件の確認

両市は、入札参加者が入札説明書に記載した入札参加者の構成及び構成員が入札参加資格要件を満たしていることを確認した。

### (2) 提案内容の審査

#### ① 入札

入札参加表明があった5グループのうち3グループ（ACEグループ）から入札書類の提出があった。2グループ（BDグループ）は辞退となった。

#### ② 入札時の提出書類の確認

両市は、入札参加者から提出された入札時の提出書類が全て揃っていることを確認した。

#### ③ 入札価格確認

両市は、入札参加者が提出した入札書に記載された入札金額が、予定価格（入札書比較価格）以下で低入札価格調査限度価格以上であることを確認した。

#### ④ 基礎審査

両市は、業務要求水準を達成していること及び事業遂行能力を有していることを確認し、

3 グループを基礎審査合格とした。

⑤ 技術評価審査

入札参加者が提出した提案内容と審査項目について、提案書、添付書類、添付図面、プレゼンテーション及びヒアリングを踏まえ技術評価（A B C D評価）を行った。

(3) 総合評価点の算定及び優秀提案の選定

① 価格の得点化

入札金額をもとにした価格評価点は、次のとおりとなった。

表－5 価格評価点

項 目	Aグループ	Cグループ	Eグループ
入札金額（千円）（①）	7,898,000	7,034,000	7,610,000
最も低い入札金額（千円）（②）	7,034,000	7,034,000	7,034,000
価格評価点（③）（②÷①×100）	89.06	100.00	92.43

（入札金額は消費税及び地方消費税額を含まない。）

② 技術評価の得点化

委員毎の技術評価を得点化し、その平均値を算出した結果は、次のとおりとなった。審査項目別の技術評価点は、表－8に示すとおりである。

表－6 技術評価点

項 目	Aグループ	Cグループ	Eグループ
技術評価点（④）	65.60	51.90	72.66

③ 総合評価点の算定

価格評価点及び技術評価点を合計した総合評価点の結果は、次のとおりとなった。

表－7 総合評価点

項 目	Aグループ	Cグループ	Eグループ
価格評価点（③×0.3）	26.72	30.00	27.73
技術評価点（④×0.7）	45.92	36.33	50.86
合 計	72.64	66.33	78.59

表－８ 審査項目別の技術評価点の内訳

審査項目	配点	技術評価点		
		Aグループ	Cグループ	Eグループ
1. 共同浄水場整備業務に関する事項	40.0	22.44	20.36	28.06
1-1 浄水施設設計における提案	15.0	8.10	4.50	12.30
1-2 排水処理施設設計における提案	7.0	3.22	3.78	4.76
1-3 電気設備設計における提案	6.0	3.60	4.56	3.72
1-4 環境への配慮に関する提案	4.0	3.52	2.40	2.96
1-5 設計共通事項	4.0	2.48	2.72	2.48
1-6 工事における提案	4.0	1.52	2.40	1.84
2. 共同浄水場維持管理に関する事項	30.0	21.14	14.28	23.34
2-1 運転管理業務における提案	5.0	3.30	3.80	4.40
2-2 保守点検業務における提案	5.0	4.70	1.50	3.10
2-3 水質管理業務における提案	5.0	3.80	1.50	4.40
2-4 修繕、膜交換業務における提案	5.0	3.80	3.40	3.80
2-5 浄水ケーキ有効利用業務における提案	3.0	0.96	1.38	2.46
2-6 災害・事故対策対応における提案	4.0	2.72	2.16	2.72
2-7 その他業務における提案	3.0	1.86	0.54	2.46
3. 場外施設維持管理業務に関する事項	10.0	6.76	5.24	8.12
3-1 運転管理業務における提案	4.0	3.04	1.52	2.96
3-2 保守点検業務における提案	4.0	2.48	2.80	3.52
3-3 その他業務における提案	2.0	1.24	0.92	1.64
4. 事業計画に関する事項	10.0	7.50	6.10	5.70
4-1 事業の安全性	5.0	3.40	3.80	1.90
4-2 事業の実施体制	5.0	4.10	2.30	3.80
5. 全体に関する事項	10.0	7.76	5.92	7.44
5-1 提案全体のバランス	2.0	1.76	0.92	1.24
5-2 先進性	2.0	1.64	1.36	1.88
5-3 独自性	2.0	1.52	1.24	1.88
5-4 コスト縮減方策	2.0	1.20	1.04	1.36
5-5 地域貢献度	2.0	1.64	1.36	1.08
合計	100.0	65.60	51.90	72.66

④ 優秀提案の選定

委員会では、各入札参加者の総合評価点が最も高かったEグループを優秀提案に選定した。

#### (4) 落札者の決定

両市では、委員会における優秀提案の選定結果を受けて、優秀提案に選定されたEグループを落札者に決定した。Eグループの構成は次のとおりである。

表－9 落札者グループの企業構成

役 割	企 業 名 称
代表企業 プラント設備企業	メタウォーター㈱
設計企業	日本上下水道設計㈱
工事企業	大日本土木㈱
維持管理業務企業	メタウォーターサービス㈱

### 3. 審査講評

#### (1) 共同浄水場整備業務に関する事項

##### ① Aグループ

浄水方法については、現地での実験結果を踏まえ、粉末活性炭処理と膜ろ過の組合せとし、膜のフラックスを低く設定した安全に配慮したものとなっている。独自に実験された多くの実験データが添付されている。浄水処理工程は、位置エネルギーを活用し、運転開始時及び膜ろ過槽内の曝気を除くと動力は必要としない環境に配慮した提案となっている。膜の薬品洗浄は比較検討を行い、地元企業を使ったオフサイト洗浄としていることが特徴的であった。送水ポンプの台数及び制御方法に関して詳細な検討が行われている。また、酸剤として要求水準では炭酸ガスとしていたが、硫酸と炭酸ガスを併用する提案となっている。さらに、地元の建築群をモチーフにした外観が提案されており、創意工夫が感じられた。

##### ② Cグループ

浄水方法については、生物活性炭処理と膜ろ過の組合せとし、常時生物活性炭で前処理を行うため、溶解性マンガン等の濃度上昇に対しても対応可能な安全に配慮したものとなっている。年間を通して活性炭処理することは要求水準以上の提案である。ただし、生物活性炭吸着池の諸元及び運用方法等の設定根拠となる当該浄水場の原水に対する検討は今後実施予定とのことであり、その妥当性の判断に苦慮し、また、生物活性炭に対する油流入事故等の対策が示されておらず、維持管理面において懸念された。浄水処理工程は、導水残圧を利用し、生物活性炭吸着池の処理及び逆洗を行う環境に配慮した提案となっており、排水系にも回収膜の設置が提案されている。電気設備に関する提案内容は、具体的で分かりやすい資料となっており、太陽光発電設備の設置についても提案され、ランドスケープの発想で意匠に創意工夫が感じられた。

### ③ Eグループ

浄水方法については、現地での実験結果等を踏まえ、微粉末活性炭処理と膜ろ過の組合せとし、常時微粉末活性炭を注入する安全に配慮したものとなっている。標準化されていない膜の採用は、評価が分かれるところであるが、自社膜を採用しており事業期間中の膜の交換は不要との提案であること及び自社のセラミック膜が11年間破断事故のないことが評価された。年間を通して微粉末活性炭処理することは、要求水準以上の提案である。浄水処理工程は、導水残圧を利用した水位設定になっており、動力は必要としない環境に配慮した提案となっている。微粉末活性炭の採用は、注入率が低く抑えられるため発生汚泥量が少ない利点がある。また排水処理は、膜洗浄排水の濃縮性が良いため、凝集剤注入の必要がなく、処理工程もシンプルである点が評価された。

## (2) 共同浄水場維持管理業務に関する事項

### ① Aグループ

採水及び手分析の内容は、要求水準以上であり、現場でもアンモニア性窒素やランゲリア指数を分析できるよう提案されている。ライフサイクルコストの低減化を図る施設情報管理システムによるLCCシミュレーションが提案とされている。膜の交換時期について薬品洗浄による回復率や透水性能から予測するとともに、延命化対策を検討するとされていた。また見学者対応について最も多くの具体的な提案が行われていた。

### ② Cグループ

運転管理に関する品質確保策として、水安全計画及びHACCPの考え方を取り入れるという提案がされている。浄水処理、薬品注入設備及び排水処理設備の運転管理については具体的な提案がなされ、生物による毒物検知について、原水と浄水の2段階で行うことが要求水準以上の提案となっている。膜モジュールの有価引取が膜メーカーから確約されていた。

### ③ Eグループ

運転管理に関する品質確保策として、HACCPの考え方を取り入れた総合的水安全計画を策定し、運用するという具体的な提案がされている。浄水処理、薬品注入設備及び排水処理設備の運転管理について具体的な提案がされている。生物による毒物検知について、上の原浄水場と原水の2段階で行うことにしている点、上の原浄水場に油分監視装置を設置することが要求水準以上の提案となっている。浄水ケーキの有価利用先及びバックアップ先として最も多くの企業の受入表明書等を取得されている。

## (3) 場外施設維持管理業務に関する事項

### ① Aグループ

警備業務については、既存施設に加え、空間センサー、開閉センサー等及びグループが必要と考える警報装置類を想定し、新たに設置を提案されている。

### ② Cグループ

日常巡視点検及び水質モニターの点検・校正が要求水準以上であり、巡視点検回数が最も多い提案となっている。

③ Eグループ

外部施設の維持管理を通じて、施設運用の最適化に向けた提案がされている。場外施設の設備診断を実施することにより、老朽化施設について延命化の措置を提案、実施及び更新時期や順序が提案されている。施設扉の検知システムのない施設へは、新たな設置が提案されている。

(4) 事業計画に関する事項

① Aグループ

業務ごとに費用項目が詳細に記載され、積算根拠が示されているとともに、費用ごとに作業頻度等の仕様も併せて記載され、より明確に根拠が示されている。代表企業及びグループ会社が建設JVの中心的役割を担う形態となっている。維持管理業務委託を請負う各種サービス提供企業及び建設工事下請業者について、地元企業を具体的に提示されている。運転管理業務の実績が際だって多く、業務内容も広範囲かつ多岐にわたる実績を有している。

② Cグループ

土木及び建築工事の積算は、数量まで詳細に算出し計上されている。SPCに残されるリスクについては、最小限具体的な対応策が提案されている。特に添付資料では、構成企業内でのリスクを負う主体の明確化、リスクの軽減・回避策等が具体的に整理されている。全社がSPC債務負担超過時の追加出資を定められている。

③ Eグループ

エンジニアリング会社がSPCの代表企業となり、その代表企業が建設JVの中心的役割も担う形態となっている。SPC内組織として事業推進部を設置することが提案されており、担当企業へのリスク移転について体制と役割が詳述されており、構成員全社が劣後融資枠を設定している。

(5) 全体に関する事項

① Aグループ

提案書は、技術面の根拠資料が数多く添付された優れたものであり、提案書全体として高く評価された。事業の確実性を維持するための仕組みや方策が検討されており、具体的な体制について提案されている。協定及び契約の提案及び配当金の留保による資金不足対応について提案がされている。代表企業の親会社による履行保証がある。工事段階並びに維持管理段階の両方について、具体的な地元企業名を挙げて活用することを提案されている。地域活動への貢献について、参画する活動を具体的に記載されている。

② Cグループ

技術提案の設計計画図面集については、詳細な図面が作成されている点及び工夫を凝ら



した意匠図及び鳥瞰図が作成されている点が評価された。事業の確実性を維持するための仕組みや方策について検討されている。一部積立てによる資金不足対応の提案がされている。SPC株主全員を実務担当者とした運営委員会を設置することが提案され、維持管理段階のイベントや広報活動については、具体的な内容及び事業が提案されている。

### ③ Eグループ

提案書の表現は分かりやすい工夫がなされていた。事業の確実性を維持するための仕組みや方策について検討されている。一部積立て及び予備費調達による資金不足対応の提案がなされ、SPC内に事業推進部を設置することを提案しており、体制と役割について詳述されている。

## (6) まとめ

共同浄水場整備業務、共同浄水場維持管理業務及び場外施設維持管理業務に関する評価はEグループが高く、事業計画及び提案書全体に関する評価はAグループが高い結果となり、総合的にはEグループが最も高い結果となった。Eグループの提案は、施設形態がシンプルであること、それに伴い維持管理も容易であること並びに微粉末活性炭を常時注入し、安全性と経済性を考慮したものになっている。膜については自社膜の採用により緊急時の対応が可能であること、また、導水残圧を最も有効に利用できること等を踏まえ、他グループより安定性及び安全性の面で優位であると判断された。

## おわりに

本事業は、大牟田市と荒尾市の共同浄水場を膜ろ過方式により整備し、良質な水の安定的かつ継続的な供給を行う共同浄水場及び大牟田市水道事業の井戸、配水池及びポンプ場等の維持管理をDBO方式で実施することを目的としており、福岡県と熊本県の県境を接する両市が共同で実施するという全国的にも稀な特徴を有するものである。

本事業には5グループが参加を表明し、そのうち3グループから提案があった。3グループの提案は、本事業の目的を達成するための両市が要求する水準を上回るとともに、民間事業者の創意工夫及びノウハウが盛り込まれた優れた提案であり、提案書作成には多くの労力が傾注されたであろうことが理解できるものであった。また、プレゼンテーション及びヒアリングに対する姿勢についても真摯な取り組みが感じられ、審査委員一同敬意を表するものである。

審査委員会は、技術面及び価格面を総合的に評価した結果、メタウォーター(株)を代表企業とするEグループの提案を優秀提案として選定した。今後、同グループは両市と交渉するにあたり、本事業が両市のライフラインとなる極めて重要な公共サービスを担うものであることを認識していただき、安全で安定した給水を行うために誠意を持った十分な協議が行われるとともに提案内容が確実に実行されること、また、両市におかれても同グループとの交渉等において官民パートナーシップの精神に基づいた対応が行われることを審査委員会として期待するものである。

大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業審査委員会  
委員長 神野 健二